

第5章 中心市街地活性化の基本方針

これまでの現況及び課題を踏まえ、「住んでいる人」「駅を利用する人」「人を引きつけるしかけ」の3つの視点によりそれぞれ中心市街地活性化の基本方針を定めます。

1. 中心市街地活性化の基本方針

(1) 住んでいる人

●気軽にみんなが集まれるスポット*づくり

誰もが気軽に集まり井戸端会議など交流のできる憩いの場の整備を進めます。

- ・ 駅周辺
- ・ 商店街 など

●安全・安心な街づくり

ノーマライゼーション*の精神に基づき、高齢者などに配慮したバリアフリーの街づくりを進めます。さらに、夜間でも安心して歩けるよう街路灯の整備を進めます。

- ・ 夜でも明るい街並み
- ・ 安心して歩ける工夫 など

●快適でゆとりのある暮らしの環境づくり

ゆっくりくつろげる憩いの空間や、楽しみながら散策のできる空間の整備を図り、ゆとりある生活を提供します。また、高齢者などの移動手段の乏しい人たちが気軽に商店街を利用できるようにアクセス手段の向上を図ります。

- ・ 公園などの整備
- ・ 歩行者プロムナード*
- ・ 誰もが気軽に利用できる交通手段の創出 など

●活性化を支えていく元気ある人・組織づくり

活性化を円滑に進めるための組織づくりを進めるとともに、活性化を市民に広く周知してゆくことにより積極的な住民参加を促し、住民主体のまちづくりを進めていきます。

(2) 駅を利用する人

●鎌ヶ谷らしさを感じられる空間づくり

駅を降りた時、鎌ヶ谷らしさを感じられ、立ち寄りたくなるような空間を創出します。

- ・地域資源を活かし、それぞれが魅力をもった空間
- ・ゆとりのある空間 など

●中心市街地（駅間）を回遊してもらえるしかけづくり

中心市街地の3駅近辺にそれぞれ役割をもたせ、それぞれの駅近辺に引き込むしかけをつくり、連携を図ることにより、ひとりでも多くの人に立ち寄ってもらえるようにします。

- ・PR・サイン*の充実
- ・歩行者・自転車ネットワークの形成 など

(3) 人を引きつけるしかけ

●みんなが楽しめるしかけづくり

みんなが楽しめる施設を導入します。

- ・アミューズメント施設
- ・地域観光 など

●にぎわいを生み出すしかけづくり

商店街に賑わいを取り戻すため、イベントや空き店舗の活用を図ります。

- ・イベントの充実
- ・ディスプレイ、ショーウィンドー、サイン*の工夫 など

●みんなが利用しやすいしかけづくり

公共・公益施設を計画的配置し、中心市街地の利便性向上に努めます。

- ・アクセス向上（駅周辺・駐車場）
- ・安心して歩ける工夫 など